

令和8年5月29日

保護者 様

出石中学校区
弘道小学校
校長 近藤 卓

新たな気象警報発令時の対応について(令和8年5月29日～)

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、各小学校の教育活動に対しまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、見出しのことにつきまして、令和8年5月29日より非常変災時の警報などが大きく変更します。児童の登下校の安全確保を図るため、改めて下記の通り出石中学校区小学校で統一した対応といたしますので、お知らせいたします。

記

午前6時の時点で、下記の警報が発令されたときは、
「臨時休校」とします。

- 1, 円山川または出石川にレベル3以上の河川氾濫警報が発令された場合
- 2, 豊岡市に大雨(浸水)、土砂災害いずれもレベル3以上の警報が発令された場合

	氾濫(洪水)	大雨(浸水)	土砂災害
叢 以	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報
	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報
	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報

- 3, 暴風警報、大雪警報、暴風雪警報(波浪、高潮警報は除く)が発令された場合

※いずれも原則途中より児童が登校することはありません。

【連絡方法】

○午前6時30分をめぐりに39メールを使い、お知らせします。地域の方には防災行政無線を使い、「臨時休校」のお知らせをします。

○臨時休校の場合は、翌日の予定を39メールでお知らせします。必ず内容を確認し、その指示に従ってください。

【その他】

○「登校後」に警報が発令された場合、各小学校長の判断により下校措置をとることがあります。その場合、「防災行政無線」「39メール」で下校することをお知らせします。

※ただし、放課後児童クラブは、状況により異なりますが、原則開設されることとなっています。

○警報が発令されていなくても、通学路の冠水等により、登校の安全が確保されない場合は、学校へその旨連絡し、指示を受けてください。